

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況等（令和2年度実施計画分）

計画書 No.	事業名	目的	実績	対象	事業費（円）	うち交付金（円）	事業始期	事業終期	効果検証	担当課
1	中小企業者等緊急特別支援給付金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上減少等多大な経済的影響を受けている村内中小企業者等へ緊急措置として、対象者に給付金10万円を支給する。	本村商工会員58事業者及び会員外27事業者の合計85事業所のうち該当する61事業所 給付金 61事業所×100,000円=6,100,000円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上減少等多大な経済的影響を受けている村内中小企業者等	6,100,000	6,100,000	R2.5	R2.6	売上減少等多大な経済的影響を受けている村内中小企業者等に対し支援を行うことにより、経済的影響を緩和し、事業の継続を図ることができた。	企画観光課
2	飲食店等休業等取組支援給付金	北海道の休業等要請を受けて休業や酒類提供の自粛に協力いただいた事業者、要請の対象とならない飲食店及び宿泊業に対して新型コロナウイルス感染症拡大防止を持続的に図っていくことへの支援として給付金を支給する。	本村商工会員・会員外の事業者で飲食店及び宿泊業で要件に該当する40事業所のうち31事業所 給付金 31事業所×100,000円=3,100,000円	北海道の休業等要請を受けて休業や酒類提供の自粛に協力いただいた事業者、要請の対象とならない飲食店及び宿泊事業者	3,100,000	3,100,000	R2.5	R2.8	休業や酒類提供の自粛による売上減少等多大な経済的影響を受けている村内飲食店及び宿泊業者に対し支援を行い、経済的影響を緩和し、事業の継続を図ることができた。	企画観光課
3	小規模事業者家賃・地代・賃料支援給付金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上減少等多大な経済的影響を受けている村内中小企業者等が今後も事業継続していく上で経営の負担となっている家賃等の固定費について給付金を支給する。	本村商工会員・会員外の事業者で要件に該当する20事業所のうち14事業所 給付金 14事業所×100,000円=1,400,000円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上減少等多大な経済的影響を受けている村内中小企業者等	1,400,000	1,400,000	R2.5	R2.8	売上減少等により多大な経済的影響を受けている村内中小企業者に対し固定費の支援を行うことにより、家賃等の経営負担を緩和し、事業の継続を図ることができた。	企画観光課
4	留寿都村地域活性化プレミアム付商品券発行事業	落ち込んだ村内消費者の購買意欲を高めることにより地域消費の拡大と地域経済の活性化に資することを目的に、商工会が行う留寿都村プレミアム付商品券発行事業に要する経費を補助する。	販売額5,000円/1セットで合計2,000セット プレミアム率50%、換金実績：96.43% 商品券換金分（プレミアム分）4,821,500円 運営事務費 500,000円 合計 5,321,500円	留寿都商工会への補助事業 商工会を実施主体とし、プレミアム付商品券の印刷～周知～販売～換金作業を行う。 村内商工業者等を商品券が使える特定事業者として、商工会が選定する。	5,321,500	4,333,000	R2.6	R3.1	プレミアム商品券は予定した枚数が完売し、換金率も96%を超えた。商品券により村内の消費を喚起するとともに、村内事業者の売り上げを下支えし、経営の安定化を図ることができた。	企画観光課
5	児童扶養子育て臨時給付金	新型コロナウイルスの影響による収入の減少並びに支出の増加が発生していることを鑑み、児童扶養手当又は特別児童扶養手当を受給している者に対し、臨時給付金を支給する。	40,000円×17人=680,000円	児童扶養手当又は特別児童扶養手当を受給している者	680,000	680,000	R2.5	R2.6	収入の減少並びに支出の増加が発生する中、給付金を支給することにより、日常生活における経済的な負担の軽減を図ることができた。	住民福祉課
6	就学前子育て臨時給付金	新型コロナウイルスの影響による収入の減少並びに支出の増加が発生していることを鑑み、就学前の乳幼児を監護し、かつ、これと生計を同じくするその父又は母等に対し、臨時給付金を支給する（ただし、児童扶養子育て臨時給付金が支給される場合は支給しない）。	10,000円×83人=830,000円	就学前の乳幼児を監護し生計を同じくする父又は母等	830,000	830,000	R2.5	R2.7	収入の減少並びに支出の増加が発生する中、給付金を支給することにより、日常生活における経済的な負担の軽減を図ることができた。	子どもセンター
7	感染症対策事業（マスク購入）	マスクが入手困難かつ価格高騰していることから重症化しやすい高齢者、妊婦、生活保護受給者及び5歳から中学3年生までの者並びに村内外を問わず不特定多数の人の接触がある商工業者に対しマスクを配付し、地域における感染症対策を講じる（残分は、行事における感染症対策啓発、教育活動等に使用。）。	案内通知及びタックシール印刷 8,750円 袋代（マスク小分け用）3,970円 マスク代 大人用 10,000枚×60円×1.10= 660,000円 子供用 4,000枚×70円×1.10= 308,000円 購入時送料 7箱×600円×1.10= 4,620円 配付時送料 27,264円 合計 1,012,604円	村が実施	1,012,604	1,012,000	R2.4	R2.4	マスクが入手困難な状況の中で、感染リスクの高い対象者へ優先的にマスクを配布することにより、感染症対策の推進を図ることができた。	保健医療課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況等（令和2年度実施計画分）

計画書 No.	事業名	目的	実績	対象	事業費（円）	うち交付金（円）	事業始期	事業終期	効果検証	担当課
8	感染症対策事業（マスク及び手指消毒液購入）	全国に緊急事態宣言が発出され、感染拡大が継続する中でマスク及び手指消毒液の入手困難及び高騰している状況が継続していることから全住民に対しマスク（1人当たり15枚）及び手指消毒液（世帯員2人当たり1本）を配付し、地域における感染症対策を講じる。	マスク：住民1人当たり 15枚（2,000人） 消毒液：世帯員2人当たり 1本（1,050世帯） 案内通知及びタックシール印刷 3,722円 袋代（マスク小分け、全戸配付用）6,565円 マスク代（対象者） 大人用 26,000枚×50円×1.10=1,430,000円 子供用 4,000枚×55円×1.10=242,000円 手指消毒液（1箱(500ml×20本入)） 70箱×21,164円(送料及び税込)=1,481,480円 購入時送料 15箱×600円×1.10=8,580円 配付時送料 1,380円 合計 3,173,727円	村が実施	3,173,727	3,173,000	R2.5	R2.6	マスク及び消毒液全般が入手困難な状況の中で、全住民に対しマスクや消毒液を配布することにより、村民の経済的な負担や不安を緩和するとともに感染症対策の推進を図ることができた。	保健医療課
9	大学生等奨学臨時給付金	新型コロナウイルスの影響によるアルバイト収入の減少、大学等の授業開始先送りによる予期せぬ帰省経費の発生及び大学等のリモート講義対応のための機材用等収入の減少及び支出の増加が発生していることを鑑み、大学生等の扶養者に対し、臨時給付金を支給する。	80,000円×29人=2,320,000円	留寿都村ふるさと応援基金子育て支援奨学金条例の奨学金の受給者	2,320,000	2,320,000	R2.5	R2.9	収入の減少並びに支出の増加が発生する中、給付金を支給することにより、日常生活における経済的な負担の軽減を図ることができた。	教育委員会
10	高校生等奨学臨時給付金	新型コロナウイルスの影響による高校等の臨時休業により、購入した通学定期の払い戻し等で経済的に割高になったり、予期せぬ帰省経費が発生したり及び家庭学習が継続することによる光熱水費の増加等支出の増加が発生していることを鑑み、高校生等の保護者に対し、臨時給付金を支給する。	60,000円×46人=2,760,000円	高等学校等の1年生、2年生、3年生を監護しており、生計を同じくする父又は母等	2,760,000	2,760,000	R2.5	R2.9	収入の減少並びに支出の増加が発生する中、給付金を支給することにより、日常生活における経済的な負担の軽減を図ることができた。	教育委員会
11	留寿都中学校3年生修学旅行増加費用補てん臨時給付金	留寿都中学校3年生の修学旅行が、新型コロナウイルスの影響により、令和2年10月以降に実施せざるを得なくなり、このことで保護者の費用負担の増加が発生していることを鑑み、中学3年生の保護者に対し、臨時給付金を支給する。	5,000円×13人=65,000円	留寿都中学校3年生の修学旅行に参加する生徒の保護者	65,000	65,000	R2.5	R2.11	新型コロナウイルス感染症の影響により発生した臨時的な負担に対し支援することにより、保護者の経済的負担を緩和することができた。	教育委員会
12	学校給食費軽減措置	新型コロナウイルス感染症対策として、小学生及び中学生のいる世帯の経済的支援の一助として、令和2年度における学校給食費の徴収にあつては、年度上期の学校給食費は徴収しないこととして、当該年度の学校給食費の額を半減する。	令和2年度上半期分の学校給食費 小学生分 1,277,000円 中学生分 762,000円 合計 2,039,000円	小学生及び中学生の保護者	2,039,000	2,039,000	R2.4	R2.9	収入の減少並びに支出の増加が発生する中、半期分の学校給食費給付金を公費負担とすることにより、日常生活における経済的な負担の軽減を図ることができた。	教育委員会
13	公立学校情報機器整備費補助金（継ぎ足し単独事業分）	公立学校情報機器購入（児童生徒1人1台分） GIGAスクール構想の加速及び生徒1人1台端末の整備スケジュールを加速する（国庫補助以外の上乗せ・継ぎ足し単独事業分）。	端末（上乗せ分）、端末運用管理設計、維持管理、セットアップ費用（継ぎ足し分） 小学校分国庫補助 58人×45,900円=2,662,000円 中学校分国庫補助 34人×45,900円=1,560,000円 （1/3は交付税措置のため控除） ・小学校総事業費（地方単独事業分） 10,376,650円（国庫補助事業を含めた総事業費） - 2,662,000円（国庫補助分）=7,714,650円（上乗せ・継ぎ足し分） ・中学校総事業費（地方単独事業分） 7,199,245円（国庫補助事業を含めた総事業費） - 1,560,000円（国庫補助分）=5,639,245円（上乗せ・継ぎ足し分） 合計13,353,895円	村が実施	13,353,895	13,353,000	R2.6	R2.9	1人1台の端末の整備を進めることにより、村内小中学校の児童生徒へ端末を移行させることができ、臨時休業等の期間中におけるオンライン授業を行うための環境整備を図ることが出来た。	教育委員会

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況等（令和2年度実施計画分）

計画書 No.	事業名	目的	実績	対象	事業費（円）	うち交付金（円）	事業始期	事業終期	効果検証	担当課
14	公立学校情報機器整備費補助金（継ぎ足し単独事業分）	No.15の留寿都中学校オンライン授業用備品購入費における国庫補助以外の継ぎ足し単独事業分。	情報発信側端末、マイクスピーカー、ヘッドセット、カメラ、三脚、O Aタップ、スイッチャー、LIVE配信用アプライアンス一式 3,858,360円（国庫補助事業を含めた総事業費）-35,000円（国庫補助及び国庫補助事業地方負担分）=3,823,360円	村が実施	3,823,360	3,823,000	R2.6	R2.9	臨時休校等の期間中におけるオンライン授業実施に係る配用の環境整備を図ることができた。	教育委員会
15	【国庫補助事業】 公立学校情報機器整備費補助金	（学校からの遠隔学習の強化事業分） 留寿都中学校オンライン授業用備品購入費 学校の臨時休業を円滑に進めるための環境整備として、留寿都中学校において、オンライン授業を実施するために必要となる備品を購入する。	補助基本額 35,000円 国庫補助17,000円 補助費（一般財源）18,000円	村が実施	35,000	18,000	R2.6	R2.9	臨時休校等の期間中におけるオンライン授業実施に係る配用の環境整備を図ることができた。	教育委員会
16・17・30	【令和3年度繰越事業】 無線システム普及支援事業費等補助金	光ファイバ網が未整備となっている地域において、NTT東日本による民設民営方式により光ファイバ網を整備するもので、村が整備に係る費用を一部負担金として支出する。 （事業期間：令和2年度～令和3年度）	国庫補助を含めた総事業費：227,531,000円 227,531,000円-59,925,000円（国庫補助額）-27,418,000円（事業者負担分）=140,188,000円 合計 140,188,000円	光ファイバ網を整備する民間事業者（NTT東日本）	140,188,000	103,629,000	R2.9	R4.3	高速大容量データ通信に必要な光回線が整備され、テレワークやオンライン授業を実施するために必要とされる環境整備を図ることができた。	企画観光課
18	留寿都村観光振興特別対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大による留寿都村への観光客数の落ち込みを回復すべく、留寿都村の冬季における観光資源や魅力を電子媒体（インターネット、SNS等）及び紙面媒体（旅行雑誌等）による広告宣伝を実施することで、留寿都村全体の観光事業のイメージアップを図る事業を実施する観光事業者に対する支援策として一定額を補助する。	村内に営業所を持つ旅行業法の規定に基づく旅行者合計1事業者 補助金 1事業者×5,000,000円=5,000,000円	村内に営業所を持つ旅行業法の規定に基づく旅行者	5,000,000	5,000,000	R2.9	R3.3	新型コロナ禍により、落ち込んだ観光客に対するイメージアップを図るとともに、影響が大きい観光事業者への支援を行い、村内経済の活性化を図ることができた。	企画観光課
19	ルスツ温泉空気清浄機購入事業	村内外から多くの利用者が訪れるルスツ温泉施設内の衛生面の整備を進めるため空気を清潔に保つための空気清浄機を購入する。	空気清浄機 49,000円×1台×1.10=53,900円 42,000円×2台×1.10=92,400円 合計 146,300円	村が実施	146,300	146,000	R2.9	R2.12	空気清浄機の導入により施設内の衛生面の環境整備を図ることができた。	企画観光課
20	農林水産物直売所・地域資源交流センター空気清浄機購入事業	村内外から多くの利用者が訪れる道の駅（農林水産物直売所及び地域資源交流センター）施設内の衛生面の整備を進めるため空気を清潔に保つための空気清浄機を購入する。	業務用空気清浄機 151,000円×2台×1.10=332,200円 合計 332,200円	村が実施	332,200	232,000	R2.9	R2.12	空気清浄機の導入により施設内の衛生面の環境整備を図ることができた。	企画観光課
21	感染症対策事業（健康診査用備品購入）	新型コロナウイルス感染症対策として、乳幼児健康診査時の消毒対応及び滞在時間の短縮を図り、円滑な事業の実施を目的として備品を購入する。	診察用寝台 47,000円×1台×1.10=51,700円 子供用椅子 28,000円×1台×1.10=30,800円 合計 82,500円	村が実施	82,500	82,000	R2.8	R2.10	乳幼児健康診査時において新型コロナ感染症対策に必要な備品が整備され、検診事業の円滑な実施を行うことができた。	保健医療課
22	【国庫補助事業】 学校保健特別対策事業費補助金	（感染症対策のためのマスク等購入支援事業） 集団感染のリスクを避けるため、マスクや消毒液などの保健衛生用品等を購入する。	補助基本額（96+47+53人）×@340円=66,640円 補助対象経費：66,000円 国庫補助金額：66,000円×1/2=33,000円 補助費：66,000円-33,000円=33,000円 合計 33,000円	村が実施	66,640	33,000	R2.9	R2.10	新型コロナウイルス感染症対策に必要なマスクをはじめとする保健衛生用品が整備され、集団感染防止のための環境整備を図ることができた。	教育委員会
23	学校保健特別対策事業費補助金（継ぎ足し単独事業分）	No.22の学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策のためのマスク等購入支援事業）における国庫補助以外の継ぎ足し単独事業分	マスク、消毒液等の衛生消耗品 小学校+中学校+高校+寄宿舎=168,599円（国庫補助事業を含めた総事業費） 168,599円-66,000円（国庫補助対象経費）=102,599円 合計 102,599円	村が実施	102,599	101,000	R2.9	R2.10	新型コロナウイルス感染症対策に必要なマスクをはじめとする保健衛生用品が整備され、集団感染防止のための環境整備を図ることができた。	教育委員会

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況等（令和2年度実施計画分）

計画書 No.	事業名	目的	実績	対象	事業費（円）	うち交付金（円）	事業始期	事業終期	効果検証	担当課
24	【国庫補助事業】 学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業) 学校再開に伴い感染症対策に必要なとなる備品等の購入及び環境の整備を行う。	補助対象経費 扇風機（小・中・高）：44台 扇風機（中）：3台 スポーツベンチ（小）：10台 水栓交換（小・中）：2施設 水栓交換（高）：2箇所 オンライン端末：1台 カメラ2台（高）：3台 液晶モニター（高）：1台 除湿器（高）：4台 介護練習人形（高）：1台 合計 4,938,032円	村が実施	4,938,032	2,461,000	R2.9	R2.11	新型コロナウイルス感染症対策において、3密を防ぐために必要となる備品等が整備され、集団感染防止のための環境整備を図ることができた。	教育委員会
25	学校保健特別対策事業費補助金（継ぎ足し単独事業分）	No.24の学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業）における国庫補助以外の継ぎ足し単独事業分。	オンライン授業教師用端末、カメラ（高校分） 国庫補助を含めた総事業費：2,582,000円×1.10＝2,840,200円 国庫補助対象経費：645,500円 2,840,200円-645,500円＝2,194,700円	村が実施	2,194,700	2,194,000	R2.9	R2.10	臨時休校等の期間中におけるオンライン授業を行うための配信用の機器整備を図ることができた。	教育委員会
26	留寿都高等学校情報機器追加購入事業	留寿都高等学校において臨時休業に備えたオンライン授業を実施するため、不足するノートパソコンを追加で購入し環境を整備する。	生徒用パソコン 70,730円×3台×1.10＝233,409円	村が実施	233,409	233,000	R2.9	R2.10	1人1台の端末の整備を進めることにより、生徒へ端末を行き渡らせることができ、臨時休校等の期間中におけるオンライン授業を行うための環境整備を図ることができた。	教育委員会
27	留寿都高等学校寄宿舎石油暖房機集中制御システム石油暖房機追加事業	留寿都高等学校の寄宿舎において、3密を避けるため女子棟について一人一部屋に割り振ったが、石油暖房機器が装備されていない部屋が4部屋あったことから暖房機を追加する。	留寿都高等学校寄宿舎石油暖房機4部屋分 工事費用一式：1,100,000円×1.10＝1,210,000円	村が実施	1,210,000	1,210,000	R2.9	R2.10	寄宿舎において不足する石油暖房機器が整備されたことにより、新たに4部屋を増やすことができたことから、3密を避けるための一人一部屋の体制を確保することができた。	教育委員会
28	図書消毒機購入事業	不特定多数の住民が利用する公民館図書室の図書を清潔に保つため図書消毒機を購入する。	図書消毒機 1,210,000円×1台×1.10＝1,331,000円	村が実施	1,331,000	1,331,000	R2.9	R2.10	図書消毒機の導入により不特定多数の住民が触れる図書を円滑に消毒できる体制が整い、感染症対策に配慮しながら図書室の運営が可能となった。	教育委員会
29	留寿都村スキー場新型コロナウイルス感染症予防対策強化支援金	令和2年度ウィンターシーズンにおける新型コロナウイルス感染症防止のため、スキー場運営事業者が三密対策や感染防止を避ける取り組みを実施しているが、さらに感染症防止策をより一層強化徹底し、世界一安全安心なスキー場づくりを実践していることを国内外にアピールしつつ、多くの人たちが安心してウィンタースポーツを楽しんでもらうことを目的に事業者へ一定額を支援する。 (子ども・子育て支援交付金)	村内でスキー場を運営する事業者 合計1事業者 支援金 1事業者×3,000,000円＝3,000,000円	令和2年12月1日現在で村内でスキー場を運営する事業者	3,000,000	3,000,000	R3.1	R3.2	村内の経済に大きな影響を及ぼすスキー場に対し、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援を行うことにより、観光客に対するイメージアップを図るとともに、村内経済の活性化を図ることができた。	企画観光課
31	【国庫補助事業】 子ども・子育て支援交付金	放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業とにより、春休み終了日の翌日以降(夏季・冬季・学年末などの休業日を除く)、平日において午前から開所するための経費を補助する。 (学校給食費返還等事業)	人件費 157,064円 光熱費 34,385円 総事業費 191,449円	村が実施	191,449	65,000	R2.4	R2.5	臨時休校による児童クラブの需要増加に対応するため、開所に必要な体制を確保することができた。	子どもセンター
32	【国庫補助事業】 学校臨時休業対策費補助金	学校の臨時休業に伴う学校給食休止において、既に発注されていた食材に係る経費を事業者へ支給する。	総事業費：9,231円 国庫補助対象経費：9,000円	学校の設置者	9,231	0	R2.4	R2.5	既に発注されていた食材に係る経費を事業者へ支給することにより、学校の臨時休業に伴う学校給食休止の影響を緩和することができた。	教育委員会
計					205,040,146	164,723,000				

※計画書No.及び事業名は、国に提出した実施計画書に基づいた記載となっています。